

令和7年11月以降の尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会の体制の考え方

1 地域医療構想推進委員会の会場について

(1) 愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第10による

- ・尾張西部構想区域(一宮市及び稲沢市)内において、会場の面積等を考慮して、委員が集まりやすい会場において、開催していく。

(2) 新たな開催会場について

(案) ……(新)一宮市保健所 4階 会議室

一宮市和光2丁目1番36号

注1. 現在開催している会議室のスペースについては、清須保健所試験検査課が2階から移転し使用する予定です。

注2. 一宮市保健所が現在使用している事務室のスペースについては、他の県機関が移転し、使用する見込みです。

2 一宮市保健所の移転について

令和7年11月3日(月・祝)まで

一宮市古金町1丁目3番地



令和7年11月4日(火)から

一宮市和光2丁目1番36号

※電話番号等に変更はありません。

※参考

最寄りの公共交通機関から(新)一宮市保健所まで

名鉄バス(大浜二丁目)

およそ400m(徒歩5分)/1時間あたり3本から4本

iーバス一宮コース(平島公園野球場)

およそ150m(徒歩2分)/1時間あたり1本

3 その他

清須保健所については、これまでと変更ありません。

4 (新)一宮市保健所の地図について

